



注) 建物の構造等や住宅の種類により負担額が異なりますので、必ず市役所の窓口へご確認下さい。
 兵庫県住宅再建(フェニックス)共済制度に加入している住宅については、申請者負担額が無料となります。
 長屋住宅・共同住宅は全戸が兵庫県住宅再建(フェニックス)共済制度に加入している場合、申請者負担額が無料となります。
 兵庫県住宅再建(フェニックス)共済制度の加入は、負担金納付書の期限又は負担金振込までに加入して下さい。